



(3) 連携で支える

各分野でスポーツを実施する団体や企業との連携を深め、市のイベントへの参加を促進しながら、生涯スポーツや競技スポーツの活動を支援します。

① スポーツ組織の育成

主な取組み	概要	運営主体	連携
事務局の運営 市体育協会、スポーツ少年団への補助金 総合型地域スポーツクラブ自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団、下松市体育協会、下松市歩こう会の事務局運営を行い、組織の育成を行っている。 ・総合型地域スポーツクラブの運営支援やアドバイスなどを行っている。 	市生涯学習振興課	各団体

今後の展開	ライフステージ
組織及び組織を支える人材の育成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの団体が自主運営できるよう、組織運営支援や補助金の交付 ・スポーツ組織のリーダーとなる人材の発掘と育成 	青年期 中年期 高齢期

② 企業などとの連携

主な取組み	概要	運営主体	連携
スポーツ交流・元気県づくり県民運動 企業などの社会貢献	市内の企業の支援により、スポーツ講座などが開催されている。	市生涯学習振興課	市内企業

今後の展開	ライフステージ
市内企業との連携強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・市のイベントへの参加促進 ・スポーツを推進している企業の県への推薦（スポーツ交流・元気県づくり県民運動） ・企業や社会奉仕団体との連携で、継続的で一貫性のあるスポーツ支援の企画 ・各企業で、ラジオ体操やスポーツクラブ活動実施の推奨及び市のスポーツイベントとの連携強化 	青年期 中年期 高齢期





(4) スポーツ施設の充実

各施設の機能や利用形態の状況把握をし、施設の小規模改修による耐震強化を図り、各スポーツ施設の特性に応じた効率的、効果的な施設運営と利活用を進めます。

① 施設利用の推進

主な取組み	概要	運営主体	連携
体育施設管理	市民スポーツニーズの把握に努めつつ、スポーツ施設の充実や、駐車場など付帯施設の効率的運用を図っている。平成20年4月から全ての体育施設に指定管理者制度が導入され、順調に管理、運営されている。	指定管理事業者	市生涯学習振興課

今後の展開	ライフステージ
施設利用効率化を図り、より多くの市民の利用を促進する。 ・ IT活用を促進し、利用状況の公開を推進 ・ 学校の運動系部活動の利用に対して利用料金の軽減化 ・ 利用料金減免対象団体に対する減免の継続実施	思春期 青年期 中年期 高齢期

② 小中学校運動施設利用促進

主な取組み	概要	運営主体	連携
学校体育施設利用推進	各小・中学校の体育館や校庭の利用の申請を各地域の公民館に一本化することで、地域のより多くの住民が有効に利用できる体制を構築する。(平成26年4月から)	市教育総務課	公民館

今後の展開	ライフステージ
地域への広報や利用申し込みに対する速やかな対応を行う。 ・ 適正な利用の検証及び改善 ・ 利用のしかたやマナーなどの指導の強化	児童期 思春期 青年期 中年期 高齢期

③ 施設整備

主な取組み	概要	運営主体	連携
施設整備	体育施設などの老朽化に伴う補修・修繕及び、器具・備品の購入を随時行っている。	市生涯学習振興課	市住宅建築課 指定管理事業者

今後の展開
施設や備品の整備により、利用の安全確保と効率化を継続する。 ・ 市民体育館などの耐震工事の実施による、施設の安全確保 ・ 器具・備品の整備により、安全確保や利用の促進





第6章 計画の推進

本計画に掲げた各施策の推進は、行政だけではなく、市民、スポーツ団体、民間企業などとの協働があってはじめて実現できるものです。今後は、これらの関係団体との役割分担のもと、共同・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツ推進を行っていきます。

1. 市民・スポーツ各関係団体・行政との協働のしくみの構築

計画を着実に推進していくためには、関係する団体・機関、市民、行政が協働して取り組んでいくことが必要です。

計画の基本理念「生涯スポーツ活動による心豊かな生活の実現をめざして」を具現化するため、限られた地域の施設を有効活用するとともに、生涯学習振興課を中心に、市民、スポーツ各関係団体及び庁内関係部局と連絡を密にし、共同体制による施策を展開します。

2. 課内での進捗状況の把握

計画の改善をしていくためには、年度ごとの進捗状況を確実に把握していくことが重要です。

計画推進のため諸事業が円滑に実施され目標が達成されるよう、毎年生涯学習振興課で進捗状況について話し合い、重点施策の達成状況や、次年度の重点施策の確認を行い、PDCAによる適正な進行管理を行います。

※PDCAとは、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（処置）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に検証・改善する手法

3. 計画の達成状況の検証

5年ごとに計画を見直していくため、達成状況を把握することが重要です。

計画の達成状況については、3年を目処に設定指標の適否を含め、その原因を検証するとともに、計画の見直しにあたっては、社会情勢やスポーツ情勢の変化を踏まえ、着実かつ効果的な改善方策を検討することとします。

4. 市民への周知

多くの市民が関わり市民ワークショップを開催し、そこで出された意見を推進計画に反映させたり、学識経験者、学校体育関係者、スポーツ団体関係者、各種団体関係者からなる下松市スポーツ推進計画策定検討委員会において、本計画を検討したりしてきました。市民と協働で作りに上げた推進計画の状況については、市民の皆様にご確認ください。

広く市民に推進計画の達成状況を把握してもらうため、ホームページや広報誌などを使って周知を図っていきます。





資料

1. 下松市体育施設・健康増進施設等
2. 下松市スポーツ推進計画策定過程
3. 下松市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱
4. 下松市スポーツ推進計画策定検討委員会委員名簿





1. 下松市体育施設・健康増進施設等

施設名	所在地	電話	利用時間	H24 年度 利用人数 (人)
		0833		
市民体育館	西柳 1 丁目 1 番 1 号	41-2832	平日 9:00-22:00 日曜祝日 9:00-17:00	43,053
公園プール	西柳 1 丁目 1 番 1 号	41-2832	10:00-16:00 (7月21日～ 8月31日 火曜除く)	7,769
市民武道館	西柳 1 丁目 1 番 1 号	41-2832	平日 9:00-22:00 日曜祝日 9:00-17:00	16,684
下松スポーツ公園 体育館	大字河内 1 4 0 番地	45-3700	平日 9:00-22:00 日曜祝日 9:00-17:00	43,600
下松スポーツ公園 総合グラウンド	大字河内 1 4 0 番地	45-3700	6:00-日没	33,822
下松スポーツ公園 球技場	大字河内 1 4 0 番地	45-3700	6:00-日没	5,005
市民運動場	大字末武下 620 番地 1	41-2832	6:00-22:00 (夜間照明有り)	29,511
葉山グラウンド	葉山 1 丁目 819 番地 34	45-3700	6:00-日没	10,534
恋ヶ浜緑地庭球場	大字東豊井 551 番地 1	41-2832	9:00-日没	11,280
下松公園庭球場	大字西豊井 460 番地	41-2832	9:00-日没	3,481
温水プール (プール、浴室、トレ ーニング)	大字河内 1 4 0 番地	41-6200	平日 11:00-20:00 (月曜除く) 土日祝日 10:00-18:00	103,762
健康増進室	中央町 21 番 1 号	41-1234	9:00-17:00 (日曜祝日除く)	29,896

